

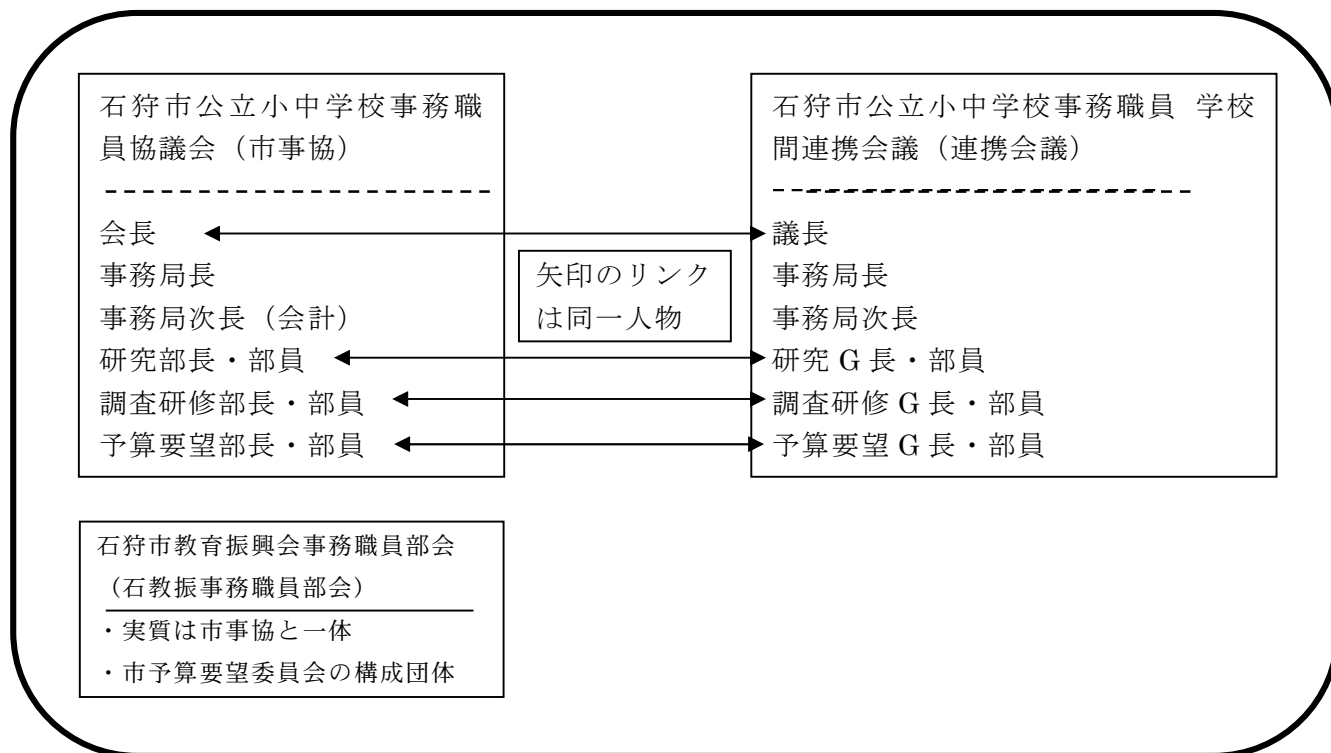
石教研専門部会 第二次研究協議会 事務職員部会レポート構成

1. はじめに-----	P 2
2. 組織構成-----	P 2
3. 研究主題（テーマ）と研究内容について-----	P 2
(1) 研究主題-----	P 2
(2) 研究内容-----	P 2
4. これまでの活動状況-----	P 2
5. 1年間の取り組み報告-----	P 3
【取り組み報告1】市配分予算の配分調整に関する取り組み-----	P 3
【取り組み報告2】予算要望書作成に関わっての取り組み-----	P 4
【取り組み報告3】就学援助の手引き作成に関わっての取り組み-----	P 6
【取り組み報告4】「領域実践交流シート」による実践交流-----	P 7
【取り組み報告5】スキー学習バス代補助限度額の引き上げ要望の取り組み-----	P 15
6. 学校間連携の成果と課題-----	P 16
 (資料)	
<資料1>過去の調査活動の経過 重点的な調査に関して-----	P 17
<資料2>調査活動の分析にもとづく提言-----	P 20
<資料3>予算要望について-----	P 22
<資料4>実践交流について-----	P 22

1. はじめに

今年度の石狩市のレポートは、昨年度の第二次研究協議会のレポートをベースに今年度の活動状況を加えて作り上げたものです。今年度の研究主題（テーマ）は次のとおりですが、実践課題の検証や取り組みの確認など研究活動の大半は学校間連携の取り組みをとおして行われています。

2. 組織構成



3. 研究主題（テーマ）と研究内容について

（1）研究主題

子どもの学習権を保障する創造的 school 事務の展開 ～「学校間連携」の取り組みをとおして～

（2）研究内容

各部（研究・調査研修・予算要望）で研究主題に沿った研究内容を立案の上、活動しています。

※これまでの連携会議の内容については、連携会議ホームページ内「会議資料」をご覧ください。「石狩 連携会議」で検索

4. これまでの活動状況

（1）定例会・連携会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（連携会議）は、石狩市公立小中学校事務職員協議会（市事協）の定例会（そのうちの一部は石狩教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に合わせて開催しています。（一般に会議日の前半は定例会、後半は連携会議）

市事協の定例会では、主に対外機関（市教委、石事協等）や各部（研究・調査研修・予算要望）からの連絡・報告事項の確認や事例交流等を行い、その後の連携会議では連携会議事務局で検討を進めたい事項に関わる調査・分析を行っています。**実践課題の検証や取り組みの確認など、研究活動の大半は学校間連携の取り組みをとおして行われているため、以下からは連携会議に関わる取り組みを紹介します。**

（2）連携会議の活動の柱

連携会議の活動の柱は、以下の4点（①～④）です。

連携会議 活動の柱

①学校財政と学校事務の状況調査

→実態を分析することで課題を掘り起し、具体的改善を探る活動。

②調査活動の分析にもとづく提言

→1年間の調査活動にもとづき、課題解決の方法や考え方に対する連携会議としての見解をまとめて発表する活動。

③予算要望

→石教振事務部会の委託業務として予算要望に関わる活動。

④実践交流

→連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動。

活動の柱の具体的取り組みについては、資料1～4で概要を説明しているのでご覧になってください。

5. 1年間の取り組み報告

【取り組み報告1】市配分予算の配分調整に関する取り組み

ア) 取り組みの経過

石狩市の学校配分予算は、2015年度から各校の配分調整にもとづき配分することが一部可能になりました。

配分調整とは・・・市教委が一定の基準にもとづき機械的に配分していた学校予算を、配分総額が変わらない範囲内において学校の計画に基づいて節・細節の額を調整できるようにしたものです。

2015年度の予算要望の際に、ある特定の節・細節の増額が不可能であれば、節間あるいは細節間を超えての流用が可能か市教委に確認したところ、「款項目節の予算枠の縛りがあって、市教委段階でも予算の枠組みの変更はできない」という見解でした。

しかし、市教委予算の全体の枠組みを変えないで各学校間で配分額をやり取りすることは可能との認識でした。（たとえば、A校の郵券料を1万円増やしてそのかわりB校の郵券料を1万円減らす、或いはB・C・D・E校を2,500円ずつ減らすといった方法）

イ) 連携会議での検討

機械的に配分されていた学校予算を学校事情に応じてメリハリを付けるようにしました。具体的には各学校（小中別）が、増やしたい予算と減らしてもよい予算を申告して、事務局が調整した上で市教委に提出し、市教委ではそれに沿った配分をするようにしました。（市教委としては、積算基礎どおりの配分にならないとしても学校の要望に添っていることで説明がつくということです。）

今年度は、教材備品費同様に定額配分されていたコンピュータソフトの予算（需用費 消耗品費）を学校の裁量を生かせるよう、年度当初の配分予算に組み入れることができないか検討を行いました。

ウ) 具体的作業

今年度も各学校が下記の表で配分調整を行い、連携会議（市事協）で集約し市教委に提出しました。

記入例

学校配分予算を見つめなおしてみませんか？の調査

学校名 _____

どちらかに○をつけてください。

学校配分予算の変更を希望します。 学校配分予算は現状で。（変更しません）

今年度（平成 26 年度）配分予算

節	細節	金額
需要費	消耗品費	1,219,000
	印刷製本費	57,000
	食糧費	15,000
	備品修繕料	53,000
役務費	通信運搬費	42,000
	手数料	14,000
備品購入費	庁用器具費	123,000
合 計		1,523,000

次年度（平成 27 年度）希望

節	細節	金額
需要費	消耗品費	1,219,000
	印刷製本費	37,000
	食糧費	5,000
	備品修繕料	53,000
役務費	通信運搬費	62,000
	手数料	24,000
備品購入費	庁用器具費	123,000
合 計		1,523,000

増額や減額の理由をお書きください。（できるだけ詳しく）現状維持もなぜ現状でいいのか教えてください。

本校は、印刷製本費については「学校運営計画」と「研修のまとめ」のみの印刷しかないので 2 万円の減、食糧費も前 3 年の支出が 5,000 円程度なので削減し、PTA 会費より補填している通信運搬費、カーソル-コップを計画しているため手数料を増額しました。

◆取り組みを進める上で確認したこと

- ・あくまで増額要望が基本であり、増額が極めて困難な現状な中での予算の効果的執行を図るための手法であること。
- ・配分比率の変更を求める学校が 1～2 校など少数であった場合の扱いなど、アンケート集計結果について全体で確認する場を設けること。
- ・回答のない学校には電話で意向を確認すること。
- ・コンピュータソフトについては各学校で異論がないことから市教委へ要望しました。

エ) 成果と課題

- ・今年度も昨年度同様、それぞれの学校の要望・調整にあった予算配分がされて、運用は適切にされていました。
- ・配分調整を行うことで当面無駄のない予算編成と執行となったか。
- ・総額が減少し続ける配分予算に対しどのような要望をしていくことがいいのか。

【取り組み報告 2】 予算要望書の作成に関わっての取り組み

ア) 取り組みの経過

石狩市教育予算要望委員会へ提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料作りについては、石教振事務部会より連携会議へ委託をし、連携会議の予算要望活動のひとつとして取り組みを行っています。

予算要望書の交流については、例年夏季休業の関係で完成したものを検討できていませんでしたが、今年度は予算要望グループ長が中心となって調査を夏季休業前にまとめて夏季研修会に検討・交流することができました。

イ) 検討・交流の観点

- ・今年度の教育予算要望書について予算要望グループより概要を説明
- ・印刷関連費の数値化について、新しいプリンタによる経費の変動という観点から月額定額制レンタルプリンタ導入校の変化などを含めて検討していく。
- ・スキー学習のバス代について、昨年度の提言項目の一つでもあることから、スキー学習

の回数や経費の変化を注意深く検討していく。

- ・修学旅行及び宿泊学習の就学援助対象経費以外の経費の調査結果を確認し、保護者負担軽減につながるような要望事項となるように検討していく。
- ・初めての取り組みとして、児童生徒一人当たりの配分予算の推移を予算要望資料として掲載し、それが効果的かどうか検討していく。
- ・予算要望書への共通課題としてほかに記載できる事項はないか。

ウ) 具体的作業（調査内容の確認と検討について）

前年度の調査内容と予算要望に対する成果としては、

- (1) ブラスバンド楽器整備計画調査による楽器購入予算の追加配分があった。
- (2) 学校図書館整備に係る消耗品などの必要な予算配分が措置された。
- (3) 学校配分予算の配分調整により、カーテンクリーニングを実施できた学校があった。

などの成果があり、昨年度の課題の整理、課題をうけての今年度の具体的取り組みとその内容にかかわる留意事項について話し合いました。

その中で、特に今年度の課題については、保護者負担の問題や見えない保護者負担についての調査・要望の必要性などを踏まえてデータ化し、以下のとおり視覚に訴える要望書づくりを行いました。

※今年度の要望事項

○各学校における印刷関連経費の前年度実績を数値化し要望しました。

一昨年度より学校配分予算の配分調整を行っているため、単純に消耗品費が不足しているという働きかけをすることは難しくなりましたが、今年度プリンタが更新されトナーなどの価格も従来のものと異なり、消耗品費に占める割合も変わってくるのが予想されることから、引き続き調査を行いました。

- ・プリンタインク、プリンタトナーの費用算出
- ・レンタルプリンタ年間利用料の算出
- ・印刷機インク、マスターの費用算出
- ・コピー機使用料の算出
- ・用紙代の費用算出

以上の合計により、印刷関連費用の合計を算出し経年変化を一覧表にして、消耗品費に占める印刷経費の実情を明らかにしました。

○「教材費」の保護者負担調査を行い、公費化要望の資料としました。

昨年度までは、公費化を要望する内容は学校の判断としていましたが、今年度は「教材費」の全額を公費化要望の対象として資料を作成しました。

○学校図書館（学校図書館司書配置校）に伴う経費の増額要望をしました。

昨年度から図書館司書配置校、および小規模小学校（今年度の特別加算）に学校図書館消耗品費の配分が実現しましたが、今後も学校図書館整備充実のため、予算措置を継続してもらえるよう、各校の司書から聞き取りをして具体的な資料を作成し要望しました。

○ブラスバンド楽器に係る要望について（中学校ブラスバンド設置校）

ブラスバンド活動の充実のため、楽器購入計画として市内4校で5ヵ年計画を作成して要望書を提出したところ、昨年度から初めて花川北中、樽川中に楽器の追加配分が実現

しました。また、今後ほどの学校も楽器が老朽化し修繕が多くなっていることから、各校楽器現有金額の10パーセントを楽器修繕料・調整料として要望しました。

○スキー学習バス代保護者負担軽減（公費措置）に関する要望について

連携会議において各種行事に係るバス代の補助を含めた実態調査を行ったところ、市からの補助に限度額があるために、その補助が1回分にも足りない現状で保護者負担をしている学校が多数あることなどから、保護者負担軽減の観点からも、最低全校1回分の全額補助を要望しました。

○市内小中学校児童生徒一人当たりの配分予算の推移資料を作成しました。

連携会議では、2011（平成23）年度より市内各校の配分予算や児童生徒数を調査しています。児童生徒一人当たりの配分予算の推移について、数値・資料化することにより、父母負担の軽減（公費化）につながるような増額要望を行いました。

エ) 今後の展望

予算要望は保護者負担軽減(公費化)の根幹をなすものであり、最も力を入れて取り組むべき課題ととらえています。今後とも、あらゆる手法を用いてより効果的な予算要望をしていかなければいけないと考えます。

【取り組み報告3】就学援助の手引き作成に関わっての取り組み

ア) これまでの経過

石狩市では、市の就学援助事務電算システムが2015年度から更新される事となり、それに伴い、これまで市事協と連携会議で取り組んできた就学援助費の支給に関する課題に関して、新しい方式の導入が可能になることが考えられたことから、市教委と打ち合わせを行いながら更新に備えることとなりました。

イ) 市内の事務職員協議会・連携会議の具体的取り組み

就学援助事務電算システムの更新にかかわって市教委から、就学援助費の保護者への支給方法が変更可能になるため、就学援助事務担当者の意見を聞きたいとの話があり、「就学援助（事務）に関するアンケート」を実施しました。

このアンケートのポイントは、これまでも市内で課題になっていた、学校徴収金の未納を改善する手立てとして、6月に市教委から保護者へ一括で支給されていた学用品費について未納の場合の差し引きを含めて検討する、というものです。アンケート集約を行った上で定例会に市教委と意見交換を行いました。その際に就学援助の学用品費だけでなく児童手当からも未納金を差し引きすること一緒に考えていこうとの市教委からの提案もあり取り組んでいくこととなりました。

次に、市事協で「就学援助（事務）に関するアンケート結果の考察」をまとめ、市事協および連携会議の役員と市教委の担当者と交流の場を別途設けて交流しました。

その際に市教委より「平成27年度 就学援助費及び被災児童生徒就学援助費の取扱いについて」との文書の提案があり、市教委のスタンスについても交流を行いました。

市教委としては

- ・市が考える学用品費の範囲では一部対象外のものがある。（学級費は適用外など）
- ・学校と業者間での契約行為がなければ対象外。
- ・市教委への書類の提出時期が早い

（4月21日までは対象経費を報告しなければならないこと）

など、解決しなければならない課題も多く、市事協内部の意見も十分にまとまりきらなかったことから、2015年度当初の新しい就学援助システムの稼働までに問題を解決するのは困難との見解によりもう一年間時間をかけながら取り組むこととしました。

その結果、2016年度より学用品費の一部校長口座振込みが可能となりました。しかし、現時点で校長口座振込みの対象とならない項目も存在し、まだまだ課題の残る運用開始となっています。

ウ) 取り組みの成果（就学援助事務マニュアルの作成）

石狩市において現状とは詳細が合致していない古い就学援助事務マニュアルが現存していました。新しい就学援助システムが導入され詳細の変更に合わせてマニュアルを改訂し新しい就学援助事務マニュアルについて調査研修Gを中心に今年度から制作することとなりました。

今年度は、当初からこの作成に取り組み、夏季研修会においてみんなで協議することができこのたびマニュアルがほぼ完成しました。

エ) 今後の展望

市教委は2015年から新しく就学援助システムを導入し、今年度から希望する学校で学用品費の学校長払い実施しています。新しいシステムがそれぞれの学校でどのように実施され、どのくらいの効果があるのか、検証はこれからです。

今後も市教育委員会と連絡を密にしながら準要保護家庭が不利にならないように運用して行かなければなりません。また、就学援助費の校長口座振込みは教材費等の未納問題に端を発した事柄ですが、学校徴収金の現状、とりわけ保護者負担の課題に係わることであり、事務職員はこれまで以上に保護者負担の現状を意識し軽減に努めていくことが必要となります。

また、マニュアルについてはシステムの導入と並行していることから、今後の推移を見ながら変更も含めて改訂はもう少し先になりそうです。

来月の石狩管内公立小中学校事務職員研修会において「就学援助事務マニュアル」についてレポート発表出来るように今後取り組んでいきます。

また、いわゆる新3項目のうち「部活動費」について石狩市は支給されていないため、支給に向けて要望していきたいと考えています。

【取り組み報告4】「領域実践交流シート」による実践交流

ア) 取り組みの経過

石狩市では昨年度（2015）の石事協の研究を受け日常実践の更なる充実を図る事を目的とし、従前より行ってきた「領域実践交流シート」の作成、交流に努めることとしました。具体的には、市内研究部が中心となり、毎回の連携会議において、財政財務、教育情報活動、特に保護者負担軽減を主体とした各学校の日常実践のとりくみを発表してもらい、交流などを図っています。

※ 領域実践交流シートとは

- ・領域実践をすすめようとよく言われますが、どんな取り組みが領域実践なのか分からないという声も昔から聞こえています。そこで、まずは小さな取り組みを交流することで、少しでも領域実践に迫ることができないかという考えから、定型書式に組み組

みをまとめることで交流をしやすくしようというものです。

- ・全道的にもいくつかの地区で取り組まれています。メジャーな取り組みではありません。

イ) 具体的取り組み

連携会議でこれまで交流されたシートは以下の通りです。

◆校内配分予算に係わって（2件）	2009年7月
◆教科用消耗品費の執行に係わって（市外より投稿）	2009年10月
◆教材備品購入計画の立案について（市外より投稿）	2009年10月
◆PTA会費見直しへの関わり	2010年1月
◆自己目標シートを通した二本立て運営計画	2010年2月
◆生徒会会計見直しへの関わり	2011年5月
◆校内予算編成の改善	2011年11月
◆修繕費を通して備品の活用状況を検証	2015年7月
◆学校諸費の見直し（保護者負担軽減・公費化）	2015年7月
◆学級費全額公費化	2015年7月
◆児童氏名印公費化	2015年7月
◆PTA活動の見直し	2015年9月
◆学校配分予算の効果的利用	2015年9月
◆学級活動費などの公費化への取り組み	2015年10月
◆印刷経費にかかわる消耗品の見直し	2015年12月
◆備品の計画的購入	2015年12月
◆学校評価項目の改善	2015年12月
◆学校経営方針と分掌の連携	2016年6月
◆支出科目流用による経費節減	2016年6月
◆保護者向け事務だより	2016年6月

今回は、学級活動費などの公費化への取り組みと学校配分予算の効果的利用の取り組みを掲載しています。

ウ) 成果と課題

- ・一時期交流が途絶えていた領域実践交流シートが近年復活し、各学校での取り組みが可視化されることで、他校にもよい刺激を与えていると考えられます。
- ・シートの作成を義務化してしまうと辛くなるので、息の長い取り組みにしていきたいと考えます。
- ・過去のシートは連携会議HPにアップされていますので、是非ご覧になってください。

領域実践交流シート

学校名【 ○○○学校 】 記入者【 ○○ ○○ 】 作成日【2015年10月】

見つけた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々、教材費が高騰していく。 ・全学年、ドリルを追加購入することになり、負担額が増となった。 ・修学旅行・宿泊学習費に計上している、「しおり代・薬品代」がなぜ私費負担なのかとの疑問。
課題解決に向けた行動の経過（時系列で箇条書き程度）	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の決算報告・経理簿を精査。 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の購入計画書の事前提出を求める。 ・共通して購入する物品・学年活動費の金額を把握 ・会計担当者会議に理科専科教員とともに同席し、項目をチェック。父母負担軽減を呼びかける。 ・修学旅行・宿泊学習費の「薬品代」は保健室用薬品額を増額し、その項目から支出すること、「しおり」作成費は市経理にて支出すると提案。
行動する上で見えたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に教材費の残額で消耗品を購入し決算して、物品にして新年度に引き継いでいる。 （前任校では、物品が引き継ぎもされずに所有者不明になりかけたこともあった） ・購入計画立案時は、前年度の教材費徴収額を参考とし、詳しく検討せず安易に同額にしようとする。 ・理科関係は、学校在庫の備品等で実験が可能なので購入の必要なしと判明 ・学年活動費は単に端数合わせとしているところもありそうだ。 ・「しおり代・薬品代」は端数調整の意味合いもあった。
とりくみの結果なにがどうなったか	<ul style="list-style-type: none"> ・どの学年も共通して使用する物品（フラットファイル）を公費で購入し現物支給し、徴収金を減額 ・学年活動費の購入品目として計画されていた物品（セテ-プ・色画用紙）を市費にて購入、常時在庫とすることで、徴収金を減額した。 （ファイルを含めて、児童一人当たり100円程度減額） ・理科教材の減額 （児童一人当たりの減額 対前年度比） 3年 480円 4年 230円 5年 220円 ・修学旅行・宿泊学習費「薬品代」は保健室用薬品額を増額し、その項目から支出することに決定 （「しおり」を含めて、児童一人当たり200円減額）
とりくみの感想など	<ul style="list-style-type: none"> ・現金買いができる学年活動費を減額することに抵抗する教員がいる。 ・教師側には父母負担軽減に取り組むという意識・節約するという意識が薄い。父母負担軽減は言い続けていかなければ、定着は難しい。

領域実践交流シート

【学校名】 石狩市立〇〇 学校 【記入者】 〇〇 〇〇 【作成日】 平成27年9月3日

見つけた課題	<p>学校配分予算を効果的に利用できていない。</p> <p>★毎年度、年度後半に集中的に予算を執行する傾向有（わかっているけど、他の雑務に追われて、本来やらなければならない、学校配分予算の管理が計画的にできていない。）</p> <p>★教科で利用する予算を活用できていない（芸体系教科に予算を配分しているが、活用されず、余っている。）</p> <p>★教員側から見ると「どのような」予算があるのか？わかりづらい（どんな予算があり、どれくらいお金を使っているのか？）</p>
課題解決に向けた行動の経過（時系列で箇条書き程度）	<p>1 学校配分予算の月単位での執行計画の立案→分掌運営計画へ掲載</p> <p>2 毎月職員会議に合わせて、配分予算の執行状況報告の定例化</p> <p>いずれも資料参照</p>
行動する上で見えたこと	<p>★定期的に情報を公開することのむずかしさ、むなしさ。（職員室・共有サーバーで誰でも情報を見れるようにはしているが、まずは予算に対する意識づけを高めるため、あえて「紙」で情報を公開している。→ほとんど読んでいないだろうな・・・と感じながらも出し続けるむなしさ・・・）</p>
とりくみの結果、何がどうなったか	<p>★「年」単位での執行計画立案により、配分予算に対する「意識づけ」ができた。（運営計画に掲載した以上は、それを意識した行動に繋がっている。）</p> <p>★定期的に情報を公開することにより、少しづつだが「予算」に対する前向きな気持ちが出てきた。</p> <p>→これまで懸案事項だった「教科用消耗品費」の使い方が、教務部提案で教科部会（今年度より新設）で検討してもらうことになった。</p>
とりくみの感想など	<p>★情報を出し続ける姿勢が教職員への理解に進むのではないかと感じている。</p>

別紙1
学校 事務管理部

平成 27 年度 学校配当予算 年間執行計画

月	主要校内行事	(全体総括) 消耗品費	印刷製本費	食糧費	備品修繕料	通信運搬費	手数料	所用購買費(教材用品)	図書費	特別支援課費(普通課費)					
4月	6 日 入学式 11 日 PTA総会 15 日 職員会議 (中) 校内再配分予算案検討 (下) 運動会予算案検討(暫定案) (24日) 4月決算書提出	(上) 年度当初予算整理 (教務関係、清掃関係、入学式関係) (用紙、印刷機消耗、PC消耗) 学校事務担当者会議 (学校配当予算) (中) 校内再配分予算案検討 (下) 運動会予算案検討(暫定案) (24日) 4月決算書提出	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)		(2月~3月) 商品購入希望書 (教材、庁用、その他) (下) 教材用品購入計画立案 (記入職員票)	(上) 配当予算 明細と確認 (上) (文化財) 運送費納入希望書 (購入希望額) 以内	(上) 教材用品購入計画立案 (予算委員会、職員会議) (上) 教材用品購入計画立案 (予算委員会、職員会議)	(上) 教材用品購入計画立案 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 所用購買費執行計画立案 (予算委員会、職員会議)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認
5月	7 日 運動会 13 日 職員会議 28 日 職員会議 (中) 校内再配分予算案検討 (下) 運動会予算案検討(暫定案) (24日) 4月決算書提出	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認						
6月	3 日 運動会 9 日 職員会議 10 日 職員会議 23 日 職員会議 24 日 職員会議 29 日 職員会議 30 日 職員会議	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認						
7月	1 日 職員会議 24 日 (休) 職員会議 25 日 職員会議 28 日 職員会議	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認						
8月	18 日 運動会 職員会議 (中) 職員会議 (下) 職員会議	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認						
9月	4 日 運動会 10 日 職員会議 17 日 職員会議 18 日 職員会議	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(上) 運動会費 (中) 運動会費 (下) 運動会費	(中) 配当額(暫執行(予定))		(上) 運動会費内訳表 (議決確認・決定) (下) 6月期繰上払調整理 (議決確認・決定)	(上) 運動会費執行計画立案 (全職員名簿、確認)	(上) 執行状況確認(図書) (でればは各課年度執行)	(上) 執行状況確認						

別紙1
学校 事務管理部

平成 27 年度 学校配当予算 年間執行計画

月	主な校内行事	(全体総括)消耗品費	印刷製本費	食糧費	備品修繕料	通信運搬費	手数料	利用器具費(教材購置)	図書費	特別支援教育運営費
10月	9日 学年別式 14日 学年別式 16日 学年別式 21日 職員会議	(上旬) 学芸会費金予算執行計画提案 (9日) コピー機故障修理提出 (中旬) 職員会議での予算執行状況報告 (下旬) 学芸会費金予算整理 (注) 各分署別用立て予算、金額執行依頼 (注) 10月決算書提出	(中旬) 印刷製本費 (注) 印刷製本費	(中旬) 配当額4割執行(予定) (注) 印刷製本費		(上旬) 学芸会費金予算執行計画提案 (下旬) 10月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定			(下旬) (注) 図書費 (購入希望取りまじり)	
11月	4日 学芸会費金予算整理(最終) 7日 学年別式 18日 1日入平 職員会議	(上旬) 学芸会費金予算整理(最終) (9日) コピー機故障修理提出 (中旬) 職員会議での予算執行状況報告 1日入平予算執行 学芸会費金【決算、次年度有給品整理】 用紙購入費、材料費、印刷費執行(計6割) 印刷用紙品購入費、印刷機執行(計6割) 印刷機修理費、印刷機執行(計6割) 各分署別用立て予算、印刷機執行(計6割) (注) 11月決算書提出 最終決算予算、執行計画再検討①				(上旬) 最終執行計画再検討① (下旬) 12月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定		(上旬) 教材用品台帳整理 (注) 印刷、事務、社会		
12月	17日 職員会議 25日 学年別式	(上旬) 最終決算予算、執行計画再検討① (9日) コピー機故障修理提出 (中旬) 最終執行計画実行 最終執行計画実行(予定) (下旬) 年度末反省に向けての総括検討① 年度末反省に向けての最終品調査(職員向) 年度末予算執行計画立案 (注) 12月決算書提出				(上旬) 最終執行計画再検討① (下旬) 12月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定		(上旬) 教材用品台帳整理 (注) 印刷、事務、社会	(上旬) 教材用品台帳整理 (注) 印刷、事務、社会	
1月	15日 学年別式 17日 学年別式 18日 学年別式 20日 学年別式 22日 学年別式 24日 学年別式 26日 学年別式 28日 学年別式 29日 学年別式	(上旬) 最終執行計画再検討② (中旬) 最終執行計画再検討② (下旬) 年度末反省に向けての総括検討② 年度末反省に向けての最終品調査(職員向) 年度末予算執行計画立案 (注) 1月決算書提出				(上旬) 最終執行計画再検討② (下旬) 12月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定				
2月	3日 学年別式 4日 学年別式 9日 学年別式 17日 学年別式 18日 学年別式 (注) 2月決算書提出	(上旬) 最終執行計画再検討③ (中旬) 最終執行計画再検討③ (下旬) 年度末反省に向けての総括検討③ 年度末反省に向けての最終品調査(職員向) 年度末予算執行計画立案 (注) 2月決算書提出				(上旬) 最終執行計画再検討③ (下旬) 12月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定				
3月	2日 職員会議 16日 学年別式 25日 学年別式	(上旬) 最終執行計画再検討④ (中旬) 最終執行計画再検討④ (下旬) 年度末反省に向けての総括検討④ 年度末反省に向けての最終品調査(職員向) 年度末予算執行計画立案 (注) 3月決算書提出				(上旬) 最終執行計画再検討④ (下旬) 12月期事務私費整理 (注) 決算確認・決定				

平成 27 年度 学校 学校配当予算執行状況

消耗品 No49まで

7 月 1 日 現在

款:10(教育費) 項:1(教育総務費) 目:4特別支援教育振興費							
項:2(小学校費) 目:1小学校教育推進事業費							
目	節	細節	26年度配当	27年度配当	配当増減	残額	備考
4. 特別支援教育振興費	11. 需用費	1. 消耗品費	110,000	115,000	5,000	31,220	
1. 小学校教育推進事業費	11. 需用費	1. 消耗品費	3,681,000	3,781,000	100,000	2,616,740	消耗品費 校内再配当予算執行状況参照
		2. 印刷製本費	141,000	141,000	0	116,765	
		4. 食糧費	19,000	10,000	-9,000	10,000	
		7. 備品修繕料	90,000	90,000	0	90,000	
		13. 図書費	1,568,000	750,000	-818,000	371,149	
	12. 役務費	1. 通信運搬費	115,000	115,000	0	97,960	
		4. 手数料	28,000	46,000	18,000	46,000	
18. 備品購入費	1. 庁用器具費	283,000	259,000	-24,000	152,944		
小計			5,925,000	5,192,000	-733,000	3,501,558	

平成27年度 消耗品費 校内再配当予算執行状況

消耗品最終 NO49

項目	配当	(支出額)	(残高)
事務用品	130,000	9,144	120,856
環境整備消耗品	170,000	15,795	154,205
用紙類	750,000	251,918	498,082
印刷消耗	650,000	150,336	499,664
コピー使用料	180,000	60,256	119,744
PC関係消耗品	480,000	19,440	460,560
教務部運営費	19,000	6,801	12,199
総務部運営費	19,000	1,609	17,391
研究部運営費	19,000	0	19,000
文化部運営費	50,000	9,677	40,323
生活部運営費	12,000	604	11,396
保体部運営費	12,000	0	12,000
視聴覚消耗品	24,000	2,980	21,020
保健室消耗品	77,000	4,854	72,146
洗剤類	60,000	0	60,000
清掃用具費	90,000	54,962	35,038
研究図書	31,000	0	31,000
児童活動費	27,000	6,855	20,145
クラブ活動費	40,000	0	40,000
教科用消耗品	450,000	84,375	365,625
学年運営消耗品	60,000	0	60,000
入学式	31,000	30,717	283
運動会	144,100	125,750	18,350
学習発表会	100,000	0	100,000
卒業式	60,000	0	60,000
予備費	95,900	0	95,900
合計	3,781,000	836,073	2,944,927

※黄色は手動で入力必要。他は自動計算。

2,944,927

別表1 教科用消耗品費 執行状況内訳

項目	配当	(支出額)	(残高)
教科理科	85,000	10,300	74,700
教科体育	40,000	0	40,000
教科図工	16,000	0	16,000
教科家庭科	27,000	0	27,000
教科生活	20,000	3,888	16,112
教科書写	12,000	0	12,000
教科その他	250,000	70,187	179,813
合計	450,000	84,375	365,625

別表1 教科用消耗品費 執行状況内訳

項目	配当	(支出額)	(残高)
教科科学1年	10,000	0	10,000
教科科学2年	10,000	0	10,000
教科科学3年	10,000	0	10,000
教科科学4年	10,000	0	10,000
教科科学5年	10,000	0	10,000
教科科学6年	10,000	0	10,000
合計	60,000	0	60,000

項目	配当	(支出額)	(残高)
消耗品費	3,781,000	836,073	2,944,927

27年 6月を終了して

- ☆ 用紙について
 - 印刷室の再利用用紙が増加しているかな？？と思います。ミスプリントを少なくするようお願いします。
 - 夏休み用の課題印刷に入る時期かと思えます。基本的には学校で購入している用紙で夏休み用の課題を印刷してもOKですが、以下の点にご協力願います。
 - ①2F教室に用紙の在庫がありますが、**入口入って右側にいつも利用しているコピー用紙（カウネット）ではなく、白色度が100%でないコピー用紙を置いています（理想科学さんのコピー用紙です）**。これは、昨年度、市教委より「学力向上」の名目で、現物支給されたコピー用紙です。サイズがすべて「A4」のため、どのように使おうかと考えていましたが、今回の夏休み課題用に利用してほしいと考えます。
 - ②いつもは「A3集約印刷⇒A4に裁断」を！ということに協力いただいておりますが、★印刷機の消耗品（インク・マスター）購入予算の執行状況に若干余裕があること、★逆にコピー用紙の購入費用が増加していること、を踏まえて、夏休み用の課題印刷は、OA4用紙を主に利用してほしい（ただし、市教委から現物支給されている白色度が100%でない用紙に限りませ）と考えます。
- ☆ コピー機の利用状況は別紙のとおりです。
 - ⇒印刷枚数が少なくなるような利用にご協力をお願いします。（昨年度の実績より少なくなっています。）
- ☆ 職員室のモノクロレーザープリンタは多少多く利用してもかまいませんが、「カラーレーザープリンタ」は、利用の仕方に注意いただくようお願いします。
 - ⇒特に、文字だけの原稿やカラーでなくとも良い原稿は、必ず「モノクロレーザープリンタ」を利用するようお願いいたします。
 - ⇒また、5・6年の先生方も、極力、「カラーレーザープリンタ」ではなく、「モノクロレーザープリンタ」を利用するようお願いします。
- ☆ 各分掌に予算を配当していますが、利用が見込まれる消耗品等は計画的に購入するようお願いいたします。
 - ⇒無理に使わなくても大丈夫です。利用するものが無ければ、お早めに！ 連絡願います。
 - ⇒生活部 残11,396円となっておりますが、これからファイル代(1,076円)を差し引いた金額が、現時点での残予算です。
 - ⇒文化部は図書室運営経費も含んでいます。司書さんとお話しの上、計画的な執行をお願いします。
 - ⇒研究部：各種研修会案内を保管するドッチファイル等も購入可能です。
- ☆ 児童会予算(児童活動費) 残20,145円となっておりますが、これから5,088円を差し引いた金額が、現時点での残予算です（マス目模造紙 2,160円、画用紙・マジック 2,928円は請求書をもっていますが、上の数字に反映していません。）
- ☆ 教科用予算の執行状況は上記のとおりです。
 - ⇒今後、教科に関わる消耗品調査も考えていますが、できれば、教科部会？なるものがあるのであれば、その中で必要な消耗品を検討いただくことも考えていただけると助かります。（理科・家庭科・図工・体育）
- ☆ 各学年に配当している学年運営消耗品費の使い方について、各学年で検討をお願いできればと考えています。
 - ⇒せっかくの予算です。教材費から現金で配布される「学級運営費」の使い方も含めて、検討いただきたいと思います。
- ☆ 運動会予算の最終決算は、上記または別紙のとおりです。
 - ⇒まずは「残予算」で、ロープクイを5本程度購入します。（そのあとは「ゼッケン」、「グラウンド設置用ロープ」を考えています。）
- ☆ 特別支援学級用消耗品費 残は32,551円となっておりますが、これから1,331円を差し引いた金額が、現時点での残予算（洗剤 1,331円は請求書をもっていますが、上の数字に反映していません。）
- ☆ 以前のお知らせたとおり、以下の備品を「庁用器具費」より支出しています。
 - 以下の備品は納品済みです。（固定設置していません。）利用する方は 連絡願います。
 - ドキュメントスキャナー1台 ●インクジェットプリンター1台

【取り組み報告 5】 スキー学習バス代補助限度額の引き上げ要望の取り組み

ア) 取り組みの経過

過去に発生した高速バスツアーの事故などを受けて国土交通省が運賃制度規制強化を行ったことにより、2014年度から全国的に貸切バス料金が高騰しています。このため、修学旅行や部活動の遠征、スキー学習などの費用負担が増大することが懸念されました。幸いにも2014年度は2013年度契約分に関しては従前のバス代金で修学旅行や見学旅行を行う事が出来ましたが、2015年度からは全ての貸切バスが新しい契約の代金により学校行事が行われました。連携会議では「部活動遠征バス代の実態調査」を実施し、調査結果に基づく実態交流を行いました。

イ) 連携会議での検討

スクールバスを利用できない学校においては全校で前年よりバス代金が高くなり、保護者負担が増えている現状が報告されました。中学校関係では、部活動における遠征費が各校軒並み不足している状況になっており、部活動運営費の値上げやPTA一般会計・特別会計からの借入など各校苦勞している現状が明らかとなりました。小学校では、スキー学習のバス代について市の補助金上限額では1回のスキー学習のバス代としても不足し、また、スキー学習を2回実施の内1回分は全額保護者負担となっている学校の現状も報告されました。

ウ) 具体的要望内容

貸切バス料金の高騰に係わり、教育課程に位置づけられた学校行事、教育活動としての部活動などのバス代について、保護者負担軽減の観点から、公費支出の改善について検討するよう要望しました。

具体的には、スキー学習のバス代補助限度額の上限の引き上げ及び2回のスキー学習分のバス代を確保する、部活動の遠征に係る補助金交付要綱の改定及びスクールバスの弾力的運用などの検討することなどです。

エ) 成果と課題

バス料金の高騰という不可抗力による保護者負担の増大については、子どもの教育権保障の観点から教育行政として何らかの対応をして行く努力が必要と考えられます。

一方、学校側の課題では、バス料金の高騰という事態を受け、保護者負担をどう押さえていくかという検討も欠かせません。

各学校は就学援助上限額の範囲内で行事を計画することが求められます。また、そのためには、事務職員が各制度に対する理解を深め、校内で情報発信をするなどして行事計画の策定に係わっていく必要があります。

事務職員はこれまで以上に、就学援助上限額などを考慮しながら旅行行事のあり方を考え、バス会社の精選やバスの台数など保護者負担軽減に努めていくことが必要となります。

6. 学校間連携の成果と課題

（1）成果

- ◆石狩の連携会議も11年目を迎えました。年間スケジュールが概ね定着してきており、活動計画を立てやすくなってきています。ホームページに過去の議案や資料が整理され、取り組み経過についても確認しやすくなっています。
- ◆夏季・冬季研修会を開催（主催は市事協）し、集中論議の場として成果を上げています。
- ◆毎年、第二次研究協議会で発表できるネタがあるということは、それなりの活動ができているのかなと考えています。

（2）課題

- ◆組織面についてですが、連携会議と市事協の違いや役割分担が分からない、という意見が度々出ます。このことについては、どちらの組織も両組織の活動を自分の活動として発表して良い、という確認のもと進めていますが、異動してきた方にはわかりにくいかもしれません。しかし、歴代市事協事務局長はいずれもその責任感から積極的に活動していただいています。これからの、市事協と連携会議は不可分の関係を保っていくことが重要です。
- ◆近年は、市教委との協議の場に連携会議も参加することが多くなり、その結果、配分調整のような大きな動きも実現しました。その現在の状況を前進ととらえることは必要と考えられますが、連携会議は業務であり、要望主体とはなり得ないとの立場であると考えます。
- ◆連携会議の活動を進めるほど、学校課題が次から次へと見えてきます。日常業務も多忙化しており、バランスを保ちながら進めることが重要です。
- ◆事務局校に加配が継続されることが重要ですが、人事異動による活動の停滞が起きないように、行政への働きかけも継続していくことが重要です。

<資料 1>過去の調査活動の経過 重点的な調査に関して**（1）校内配分決算と校内配分予算状況調査****◆取り組み経過等**

- ・市配当予算の校内再配分とその決算報告は、学校の現状や担当する事務職員の経験や考え方に大きく左右される面もあり、定期的に交流し他校の取り組みに学ぶことが重要。
- ・HP に収集資料を掲載し、夏季・冬季研修会（主催：石狩市公立小中学校事務職員協議会）で交流
- ・最近の検討結果では「予算決算は単に数字を並べるだけではなく、数字の根拠や決算増減の原因について職場内の共通理解をはかり、予算を全体のものとしていく工夫やとりくみが重要である」との結論に達する。
- ・その見解は「2011 年度提言 1 1 学校予算の提案について」として公表。
- ・2013 年度冬期研修会においては、「配分予算と学校徴収金などの市費会計との相関関係を資料化すること」（公費と市費のバランスシート）について論議された。

◆見えてきた課題

- ・学校配当の決算予算に説明書きが少ない（あるいは口頭での説明されることが多い）ため増減の理由などがつかみにくく、次年度に反映されにくい。
- ・事務職員としては、学校運営に関わる全ての財源を把握（全てを担当するという意味ではない）し、その全体像を職員に提示することが大切ではないか。

（2）運営計画（事務部門）状況調査 及び 運営計画の構造調査（実践交流のページNo.25）**◆取り組み経過等**

- ・事務職員の仕事の範囲は学校によって様々であるが、運営計画の記述を通して各校の実態を把握し、仕事の範囲に関する課題を読み取る。
- ・特に、学校財政財務や情報に係わる事務職員の仕事がどのように記述されているかに注目する。

◆見えてきた課題

- ・運営計画は学校の状況に応じて作成されるものではあるとしても、これまでの全道的・管内的研究取り組みの経過からすれば、「学校財政財務活動」などの言葉はきちんと表記されるべきと考える。（2010 年段階では「学校間連携への参加」に関する記述は全校で完了）
- ・「学校間連携への参加」に関する記述は全校で完了。

（3）市内学校職員配置状況調査（HP のトップページ）**◆取り組み経過**

- ・2010 年度から連携会議ホームページで、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを公表。
- ・市配当予算関係については、学校毎にその学校の分だけが内示される方式なため、この調査で互いの学校の状況を確認する。
- ・市教委に対して、情報公開の重要性をアピールする意味もあり。公表項目を少しずつ増やして現在に至る。

◆見えてきた課題

- ・定数内・定数外にかかわらず、現場の教職員がどのような職名を持ちどのような目的で配置されているかは意外と把握されていない。
- ・「提言 4（2009 年）」で情報公開の重要性に言及。

（４）学校徴収金（保護者負担）調査

◆取り組み経過等

- ・連携会議設立の 07 年度にはじめて資料化され 2008 年度は中断、2009 年に再開して今日に至る。
- ・中学校の調査項目で教科毎の項目を設けるなどの工夫を加えながら現在に至る。
- ・石狩市だけで調査を行うのではなく、他の市町村と合同でこの調査を進めることが必要ではないかとの観点から、2012 年度の夏季研修会において、他市町村との合同での取り組みについて論議。
- ・2013 年度はより保護者負担軽減を図るべく、徴収金額と併せて「学校徴収金実態調査」を行い、事務職員の関わり方の実態を調査しました。一部に「全くノータッチ」の実態も判明。

◆見えてきた課題

- ・「徴収金をどう減らすか」とともに、「同じ教科の学校による徴収額に違い」について教育課程や教科運営の点からも考える必要があると結論。・予算要望書において「教材費等の保護者負担の公費化」を要望事項の中心に据えて取り組んで来たことで、各学校の保護者負担の実態が次第に鮮明になってきた。
- ・公費化に向けた各学校の取り組みも次第に論議は活発化してきている。

（５）各種補助金調査（資料HP白書提言のページNo.12）

◆取り組み経過等

- ・石狩市の「学校奨励プログラム補助金」執行にあたっては、市配当予算の計画とすり合わせるなどして、効率的な執行を心掛ける必要があるが、現状各学校において補助金執行担当者と、市経理執行担当者間の調整・協議が不足していることが想定されたため、調査を実施。

◆見えてきた課題

- ・多くの学校で校内再配分予算案に補助金とのかかわりが触れられていない。
- ・両会計の関係さらには、それ以外の補助金と市配当予算との関わりについても調査の必要有り。
- ・補助金がどのように使われているのか、配当予算や学校徴収金と一体的に、校内全体で確認していく必要あり。
- ・事務職員が担当していない場合でも配当予算との調整を行うなどの関わりについて取り組みを進めていく必要あり。

（６）未納金に関する調査（資料HP会員のページNo.2 及び 16）

◆取り組み経過

- ・学校徴収金の未納問題は、大きな問題であるとともにデリケートな問題でもある。
- ・実態交流の必要生を感じ調査実施。を行いました。各学校の取り組み状況は前年と大きく変わってはいませんが、未納率や未納額の率が減少した学校もあり、市全体としては、未納問題は全ての学校に共通した問題ではありません。

◆見えてきた課題

- ・未納が存在しない学校もあるが、依然として未納が減らない学校がある。
- ・未納金の処理方法も明確になっていない場合がある。
- ・未納金の処理方法など学校内での金銭処理の状況や監査体制、決算報告などの情報公開がどうなっているのかも調べていく必要がある。

（７）市内の就学援助認定状況（資料HP白書提言のページNo.9、会員のページNo.14）

- ・石狩市では 2005 年 4 月から現在の認定基準が採用されている。
- ・見直しの理由について市は「全児童生徒の 25% を超え、他市の状況と比較するとかなり高い率

となっています。現在の認定基準では、経済的に比較的余裕があると考えられる世帯も認定されるなど、制度の趣旨に沿っていないことから見直しをするものです。」（一部抜粋）と説明。

- ・今調査では既に認定児童生徒は 28% に到達。
- ◆見えてきた課題
- ・特別支援教育奨励費については、市教委の事務が学校を經由しておらず、周知が十分でない面があることが判明。「日刊連携会議No.86」で注意喚起。
- ・現在、就学援助費の校長委任払いに向けて、市教委と市事協が協議中。

（8）図書費の執行状況調査（資料HP白書提言のページNo.14）

- ◆取り組み経過
- ・石狩市では図書費は2週間に1度10万円未満までしか執行できない仕組みであった。
- ・課題解決のため2010年に調査実施。
- ◆見えてきた課題
- ・市の財務規則とのかかわりや実際の図書購入のプロセスなど多くの課題が判明。
- ・2013年度、図書費の管轄が市民図書館に移行となり、同秋に「2週間ルール」を1週間に短縮
- ・図書費追加配分についての執行決議書作成について市民図書館に移行となる。
- ・2015年9月現在、児童生徒図書購入に関する一切の事務処理が市民図書館に移管されている。

（9）職業体験学習交通費・引率旅費調査（資料HP白書提言のページNo.15）

- ◆取り組み経過
- ・管内の主要市において、職業体験学習の交通費にかかわる家庭負担については、公費による手当てが可能であることから石狩の実態把握による改善に着手。
- ・始めに各中学校の実態を調査し、その結果を2010年度の「提言」としてまとめる。
- ◆見えてきた課題
- ・石狩市は管内他市と比較して、スクールバス利用という現物支給はあるものの一部の学校にとどまっている。
- ・スクールバス利用のない学校においては個人負担に対する補助的給付を行うための財源が位置づいていない。
- ・石狩市においては、職業体験学習の受け入れ事業所情報を市教委が作成するなど、積極的な条件整備をはかっていると評価できる。
- ・しかし受け入れ事業所によっては札幌市中央区や小樽市など遠距離の場合もあることから、個人負担に対する措置について検討する必要がある。
- ・当面学校奨励プログラム補助金の運用によって手当てすることも検討。

（9）修学旅行経費調査（資料HP白書提言のページNo.18）

- ◆取り組み経過
- ・予算要望資料作成に関する議論の中で「引率職員の自己負担について資料化しては」との意見。
- ・2011年に最初の調査を行い、2013年夏季研で再調査と検討。
- ◆見えてきた課題
- ・「自己負担」の定義が曖昧であること（日当の範囲内と思われる経費も多い）。
- ・全くの自己負担を強いられる学校はそう多くない。
- ・自己負担を発生させるような計画をしてしまうことの問題点。
- ・道立学校（拝観料等）なども検討し、今後「提言」も視野に入れて検討。
- ・家庭の負担の軽減も含めた観点で調査を充実させ、実施学年に活用してもらう方法を検討。

(10) 備品台帳システムの使用状況調査（資料HP白書提言のページNo.8）

・2013年度冬にシステムが完成し、平成26年1月24日付石教総第421号「学校備品の管理について」が教委より発出されたことにより完成となったため詳細についてHPで確認ください。

(11) 事務職員の仕事調査**◆取り組み経過等**

・2012年冬季研修で加配申請書に記載のある業務（7項目含む）内容の「事務職員の仕事調査」を行い、各校で取り組まれている業務を一覧にし、交流を図った。

◆成果と課題

・調査の結果「市町村費の執行及び管理に関する業務」が「関わり度合いの強さ」も「事務職員が中心となって行った方がよい業務」も一番で、「学校財政財務活動」への意識の高さが確認できた。

<資料2> 調査活動の分析にもとづく提言**◆取り組み経過（これまでの提言 表題のみ）**

- ・2009～2010年度までの提言10項目は、すべて対市教委を想定。
- ・2011年度は学校や自分たちに向けた提言も。具体的には、「提言11 学校予算の提案について」と「提言12 修学旅行に係る就学援助費の請求について」そして「提言13 事務部門の学校評価（内部評価）」の3項目。

提言1 コピー機・輪転機の更新について	①コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ②リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。
提言2 校舎カーテンクリーニングについて	①校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。
提言3 校舎ワックスがけについて	①体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。
提言4 学校配分予算等の通知方法について	①学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ②各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。
提言5 コンピューターソフト教材購入について	①学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。
提言6 執行決議書の改善について	①市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。
提言7 市教委発公文書の学校配付方法について	①校務用LANの配備を契機とした文書処理のIT化について検討する場を設置すること。
提言8 図書費の執行について	①児童生徒用図書の購入にあたって、10万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。

提言 9 児童生徒名前ゴム印の公費化について	①児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。
提言 10 職業体験学習の生徒旅費の措置について	①職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ②当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。
提言 11 学校予算の提案について	①学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、使途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。
提言 12 修学旅行に係る就学援助費の申請について	①修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講じること。 ②各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。
提言 13 事務部門の学校評価（内部評価）について	①学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとする。
提言 14 教材備品購入費の執行について	①各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。 ②連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。 ③教育委員会は、緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。
提言 15 学校図書（児童用図書）のブックカバー取り付けについて	①学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。 ②上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。
提言 16 学校配分予算の調整について	①学校配分予算の調整について、当分の間、学校配分予算の効率的執行のため実施するよう教育委員会として検討すること。 ②各学校は、学校配分予算の調整について適切に実施できるよう、学校財政に関する調査・分析活動を充実させること。

※2013年度は、時間経過に伴う修正を行いました。（提言 1、4、6、9）

◆成果と課題

- ・提言が取り組みに強く結びついた例として、名前ゴム印の公費化がある。
- ・提言を活用して、要望書の作成など具体的要望活動にどう取り組むか。ただし、連携会議は要望活動の当事者とはならない。

＜資料 3＞予算要望について

◆取り組み経過

- ・連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくり。
- ・2009 年度においては、①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約。
- ・2010 年度は「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化。
- ・予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施。市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とする。
- ・2011 年度は、前年度の取り組みを踏襲しつつ、内容を精査して取り組み。「学校財政に関する調査については」2 年目も資料化して配付。
- ・2012 年度は同じ内容が 3 年続いたこともあり、各学校に若干のマンネリ感が見られ、作業が滞る事態も発生。
- ・2013 年度は前年の反省を受け、3 年経過した教職員向けの「教育財政に関する調査」を終了し、新たな項目（旅行的行事に関わる教職員の負担軽減調査）を設置。
- ・2014 年度は、初の試みとして、学校配分予算全般について「現在のあり方」「執行上課題を有していること」「改善に向けた方法」等について、各人が自由に記述する項目を取り入る。
- ・また、要望事項を網羅するのか、絞るのかで大きな議論となる。市当局に学校配分予算の増額に関する計画がないことが分かり、できる限り学校の現状を詳細にアピールする方向で確認。
- ・2015 年度は前年を踏襲しつつ、学校予算に対する各校の自由な意見記述から共通要求事項を探る取り組みを行ったが、意見内容をさらに検討し「提言」を作成してから次年度の予算要望に生かすこととする。

◆成果と課題

- ・2014 年度の議論を経て、「学校配当予算の調整」に至る大きな変化。（詳細はレポート本文にて）
- ・小学校で使用する植物の種について市教委として地域の協力を得て用意することへの検討もあるという情報あり。要望書に目を通してもらえるようになったことを実感。
- ・多くの学校から要望のある「節内流用」については、「流用」という言葉を使わない方法がないか検討。

＜資料 4＞実践交流について

◆取り組み経過

- ・個々の実践について、市事務職員協議会主催の夏季、冬季研修会で交流。
- ・ホームページを活用した個々の取り組み紹介での交流。
- ・日々の実践紹介や「領域実践交流シート」に伴う意見交流を集中的に行い、個々の実践に活かす。
- ・夏季冬季研では管内他市町村からも参加あり、貴重な交流の場となる。

◆成果と課題

- ・個人実践交流については、市内を問わず、管内からも積極的な投稿を期待。